

気象警報等の発表にともなう対応について【改訂】

気象警報等の発表時の措置について、7:00の時点で下記の警報が一つでも発表されている場合は、以下のような対応をお願いいたします。

1 警報等の種類(15種類)

- 「レベル3～5 大雨警報等(浸水害、土砂災害等)」[警報→危険警報→特別警報]、
- 「レベル3～5 土砂災害警報等」[警報→危険警報→特別警報]、
- 「レベル3～5 河川氾濫警報等」[警報→危険警報→特別警報]、
- 「暴風警報等」、「大雪警報等」、「暴風雪警報等」[警報→特別警報]

※ 波浪・高潮警報は含みません。

※ 「河川氾濫」警報は由良川沿い(対象河川のみ)の発表になります。

2 警報の発表区域

②

「京都府全域」「京都府北部」「舞鶴・綾部」「綾部」

※ いずれも、綾部地域に 上記1の種類があるとき

※ 報道のテロップ等で「舞鶴・綾部」と表示されていても、舞鶴のみに発表されている場合がありますので、気象庁のホームページやラジオ局、各 TV 放送局のデータ放送等で確認してください。

3 発表時刻別の対応

(1) 7:00 に発表されている場合 ⇒ 終日休校

ただし、登校途中の場合は、そのまま登校します。

・必要に応じて保護者に迎えを依頼します。

・保護者が到着されるまで、学校で安全を確保し、待機させます。

※ 7:00 以降に気象警報が解除された場合でも、終日休校となります。

(2) 学校滞在中に発表された場合は、学校待機とし、保護者の迎えて下校します。

次の日の連絡等は、「すぐーる」で連絡します。迎えのために決して無理をなさらず、必要に応じて連絡してください。待機中は、学校で安全を確保するよう努めます。

(3) 警報が出ていなくても、登校前や登校中に大雨や雷、積雪など、天気が急変した場合には、対応について「すぐーる」で配信いたします。

ご家庭の判断で、自宅待機や保護者送迎などご対応いただいてもかまいません。その際は、学校まで連絡をお願いします。

4 警報発表時の注意事項

- (1) 自宅待機中は、外出しない。
- (2) 危険場所(河川・池・電線・がけ・石垣・積雪時屋根の下)に、近付かない。
- (3) 車の挙動(スリップ・前方不注意・はね)に、十分注意する。